

令和2年4月14日

保護者 様

学校組合立御前崎中学校長

気象状況が心配される場合の登校について

教育委員会より、4月13日付けの「気象状況が心配される場合の登校判断について」通知で指示がありました。そのため、4月7日付けで本校が配布しました通知内容を下記のように変更します。（変更した事項は**太文字下線**で表記してあります。）

- 1 遠州南（御前崎市）・中部南（牧之原市）に大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪のいずれかの特別警報が発表された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で特別警報が発表された場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに特別警報が解除された場合	解除された時点で登校させていただきます。
午前9時30分の段階で特別警報が引き続き出ている場合	臨時休校とします。

- 2 遠州南（御前崎市）・中部南（牧之原市）に「暴風警報」**「大雨警報」**が発令された場合

状 況	対 応
午前6時30分の段階で「暴風警報」 「大雨警報」 の 2警報が同時に 発令された場合	自宅待機とします。
午前9時30分までに「暴風警報」 「大雨警報」 の 2警報 が解除された場合	解除された時点で登校させていただきます。
午前9時30分の段階で「暴風警報」 「大雨警報」 の 2警報 が解除されていない場合	臨時休校とします。

※学校からメール等がなくても、上記のように対応してください。

※市や学校からのメールがあった場合は、その内容通りの対応をお願いします。

- 3 その他

- (1) 学区内の行政区に「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」が発表された場合も上記1、2と同様の対応とします。
- (2) 上記1、2以外でも、自宅周辺等に登校上危険箇所がある場合は、各家庭で判断し、安全を第一優先してください。

担当 教頭（豊田）
電話 58-0223